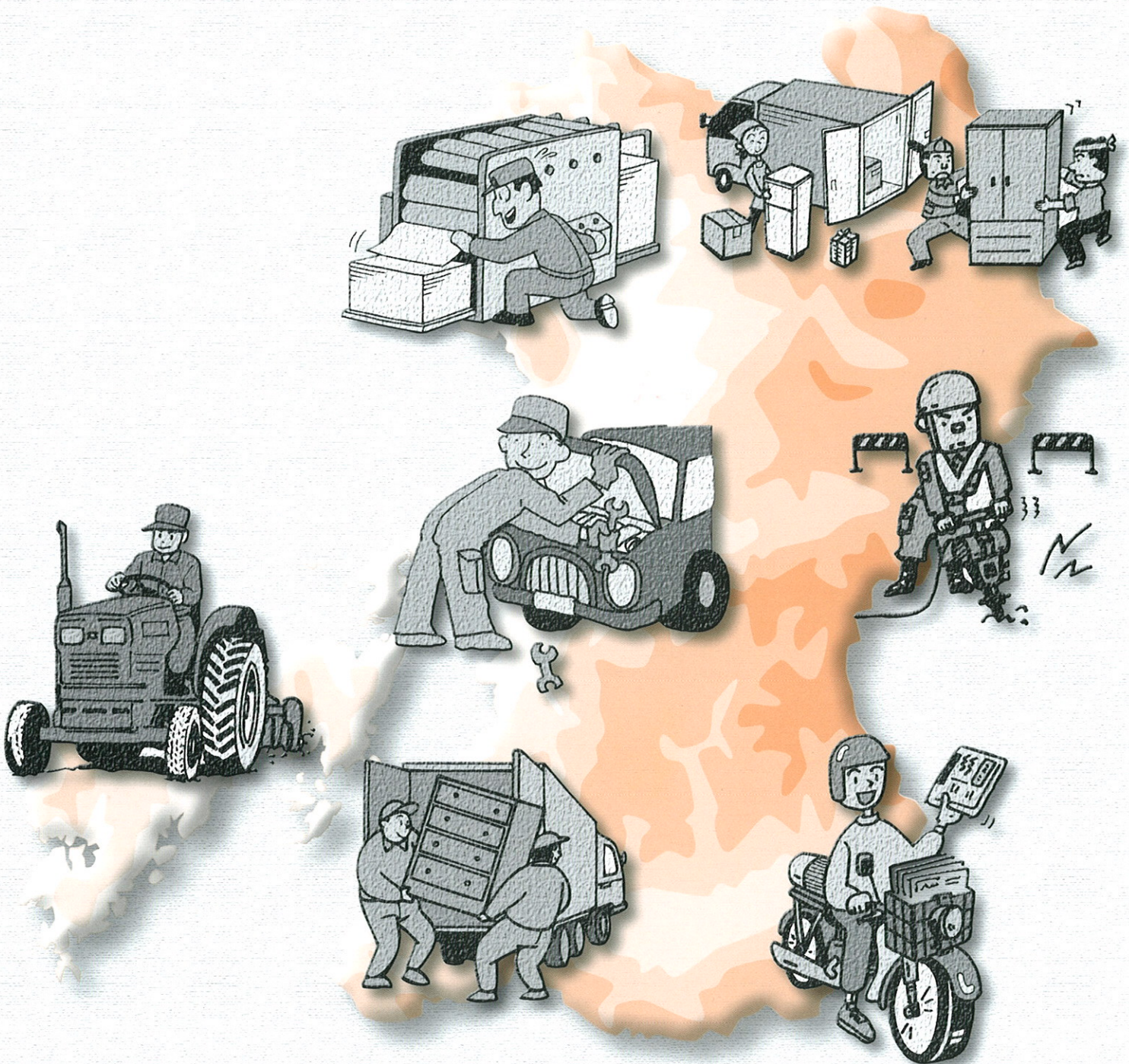


平成21年版

熊本における 労働災害の現状



熊本労働局

まえがき

熊本県内の労働災害の被災者は、休業4日以上が1,871人と過去最も少なく、平成17年の1,900人を最低に以降2年間連続して増加していたものが前年に比べ154人減少となりました。

この内、死亡者数は27人と前年に比べ9人の増加で、これは過去5年間で最多となりました。また、前年比増加数でも9人で、平成15年に次ぎ、過去2番目に多いものでした。過去5年間における死亡者数の年間平均が24人であるので、これより3人多い人数となりました。

休業4日以上の被災者の減少については、個々の事業者が講じている各種安全衛生の措置が浸透したとみる一方で、長引く景気低迷に加え昨年来の急激な経済情勢の悪化が多くの業種での生産活動、輸出、設備投資などの減少につながっている点を併せて考える必要があります。業種別にみると、製造業-96人(-18%)、建設業-60人(-18%)が目立っています。

また、死亡者数の大幅増加については、運輸交通業が7件発生し前年の4件を大きく上回り、全体に占める割合も26%で、建設業を抜き最も死亡災害が発生した業種となったことが大きく影響しています。

熊本労働局におきましては、平成20年度を初年度とする「第11次労働災害防止計画(5カ年)」で、死傷者数の15%以上の減少、死亡者数の20%以上の減少を目標に「危険性又は有害性等の調査等」を推進し、労働災害防止、安全衛生水準の向上を図っています。

各事業場におかれましては、安全衛生管理体制を点検し、年間計画の作成、実施、評価、改善のサイクルによって安全衛生管理を進め、安全衛生水準の向上を図っていただきますようお願いします。

この冊子は、県内各労働基準監督署に提出された「労働者死傷病報告」を集計分析し、県内の事業者や安全衛生担当者の活動に資するために作成したものです。

熊本県内の労働災害の防止のために、本書が広く活用されることを切望します。

平成21年4月

熊本労働局 労働基準部 安全衛生課

INDEX

① 業種別年別労働災害発生状況	1
② 労働災害の推移	2
③ 休業4日以上	3
④ 死亡災害	3
⑤ 死亡災害発生状況（平成20年）	4
⑥ 業種別死亡災害の推移	6
⑦ 事故の型別死亡災害の推移	6
⑧ 業種別推移（休業4日以上）	7
⑨ 署別業種別発生状況（平成20年）	8
⑩ 署別発生状況（休業4日以上）	9
⑪ 事業場規模別発生状況（休業4日以上）	9
⑫ 労働者年齢別発生状況（休業4日以上）	9
⑬ 事故の型別発生状況（休業4日以上）	10
⑭ 交通労働災害業種別発生状況（平成20年）	11
⑮ 起因物別発生状況（平成20年）	12
⑯ 第3次産業における労働災害発生状況（休業4日以上）	13
⑰ 災害程度別発生状況（平成20年）	14
⑱ 労働災害の統計の見方	15
⑲ 業種別適用事業場数・適用労働者数	17

業種別年別災害発生状況

(労働者死傷病報告)

業種	発生年			平成16年			平成17年			平成18年			平成19年			平成20年		
	死亡	休業	計	死亡	休業	計	死亡	休業	計	死亡	休業	計	死亡	休業	計	死亡	休業	計
01 食料品製造	0	162	162	0	142	142	1	159	160	1	156	157	1	132	133			
02 繊維工業	0	1	1	0	2	2	0	5	5	0	2	2	0	2	2			
03 衣服その他の繊維	0	4	4	0	2	2	0	9	9	0	2	2	0	3	3			
04 木材・木製品	0	47	47	1	53	54	1	37	38	1	51	52	1	41	42			
05 家具・装備品	0	9	9	0	10	10	0	4	4	0	6	6	0	6	6			
06 パルプ等	0	11	11	0	7	7	0	12	12	0	12	12	0	4	4			
07 印刷・製本	0	12	12	0	6	6	0	5	5	0	3	3	0	2	2			
08 化学工業	0	21	21	0	20	20	0	22	22	0	39	39	0	17	17			
09 窯業土石	1	37	38	0	44	44	0	32	32	1	48	49	1	24	25			
10 鉄鋼業	0	10	10	0	13	13	0	8	8	0	12	12	0	8	8			
11 非鉄金属	0	5	5	0	6	6	0	7	7	0	2	2	0	4	4			
12 金属製品	0	60	60	0	55	55	1	65	66	0	66	66	0	60	60			
13 一般機械器具	0	27	27	0	22	22	0	16	16	0	26	26	0	19	19			
14 電気機械器具	0	22	22	0	19	19	0	13	13	0	20	20	1	16	17			
15 輸送機械製造	1	24	25	1	37	38	1	42	43	1	33	34	0	30	30			
16 電気・ガス	0	3	3	0	3	3	0	0	0	0	3	3	0	1	1			
17 その他の製造	1	46	47	0	43	43	0	33	33	0	39	39	1	54	55			
01 製造業小計	3	501	504	2	484	486	4	469	473	4	520	524	5	423	428			
01 石炭鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
02 土石採取業	1	10	11	0	12	12	0	18	18	0	8	8	1	7	8			
03 その他の鉱業	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
02 鉱業小計	1	10	11	0	13	13	0	18	18	0	8	8	1	7	8			
01 土木工事	6	99	105	1	99	100	4	88	92	4	91	95	3	72	75			
02 建築工事	5	210	215	4	204	208	3	196	199	0	190	190	1	161	162			
03 その他の建設	0	43	43	2	36	38	1	48	49	1	48	49	2	35	37			
03 建設業小計	11	352	363	7	339	346	8	332	340	5	329	334	6	268	274			
01 鉄道等	0	4	4	0	3	3	0	1	1	0	1	1	0	3	3			
02 道路旅客	0	13	13	0	31	31	1	21	22	2	22	24	0	13	13			
03 道路貨物運送	4	231	235	4	190	194	1	243	244	2	205	207	7	221	228			
04 その他の運輸交通	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	1	1	0	3	3			
04 運輸交通業小計	4	248	252	4	224	228	2	266	268	4	229	233	7	240	247			
01 陸上貨物	0	4	4	0	6	6	0	7	7	0	3	3	0	6	6			
02 港湾運送業	0	1	1	0	0	0	0	3	3	0	1	1	0	2	2			
05 貨物取扱小計	0	5	5	0	6	6	0	10	10	0	4	4	0	8	8			
01 農業	0	16	16	0	22	22	0	7	7	0	18	18	0	22	22			
02 林業	1	52	53	0	59	59	0	51	51	2	62	64	2	69	71			
06 農林業小計	1	68	69	0	81	81	0	58	58	2	80	82	2	91	93			
01 畜産業	0	15	15	0	24	24	1	24	25	0	28	28	2	27	29			
02 水産業	1	16	17	0	5	5	0	9	9	0	13	13	0	7	7			
07 畜産・水産業小計	1	31	32	0	29	29	1	33	34	0	41	41	2	34	36			
01 卸売業	1	41	42	0	33	33	0	45	45	0	37	37	0	43	43			
02 小売業	2	167	169	3	182	185	3	195	198	1	192	193	2	181	183			
03 理美容業	0	1	1	0	1	1	0	1	1	0	2	2	0	2	2			
04 その他の商業	0	21	21	0	22	22	0	27	27	0	18	18	0	19	19			
08 商業	3	230	233	3	238	241	3	268	271	1	249	250	2	245	247			
01 金融業	0	20	20	1	24	25	0	16	16	0	15	15	0	21	21			
02 広告・あっせん	0	3	3	0	1	1	0	1	1	0	6	6	0	1	1			
09 金融広告業	0	23	23	1	25	26	0	17	17	0	21	21	0	22	22			
01 映画・演劇業	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	2	2			
10 映画・演劇業	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	2	2			
01 通信業	0	11	11	0	33	33	1	43	44	0	58	58	0	52	52			
11 通信業	0	11	11	0	33	33	1	43	44	0	58	58	0	52	52			
01 教育研究	0	11	11	0	11	11	0	12	12	0	13	13	0	23	23			
12 教育研究	0	11	11	0	11	11	0	12	12	0	13	13	0	23	23			
01 医療保健業	0	66	66	0	58	58	0	71	71	0	83	83	0	75	75			
02 社会福祉施設	0	61	61	0	44	44	0	56	56	0	73	73	0	44	44			
03 その他の保健衛生	0	3	3	0	7	7	0	9	9	0	5	5	0	13	13			
13 保健衛生業	0	130	130	0	109	109	0	136	136	0	161	161	0	132	132			
01 旅館業	0	37	37	0	38	38	0	34	34	0	39	39	0	35	35			
02 飲食店	0	51	51	0	57	57	0	53	53	1	52	53	1	60	61			
03 その他の接客	0	54	54	0	60	60	2	53	55	0	50	50	0	51	51			
14 接客娯楽	0	142	142	0	155	155	2	140	142	1	141	142	1	146	147			
01 清掃・と畜	1	83	84	2	67	69	2	91	93	1	72	73	1	92	93			
15 清掃・と畜	1	83	84	2	67	69	2	91	93	1	72	73	1	92	93			
01 官公署	0	0	0	0	4	4	0	2	2	0	0	0	0	0	0			
16 官公署	0	0	0	0	4	4	0	2	2	0	0	0	0	0	0			
01 派遣業	0	14	14	0	4	4	0	0	0	0	0	0	0	1	1			
02 その他の事業	1	76	77	1	58	59	0	71	71	0	81	81	0	58	58			
17 その他の事業	1	90	91	1	62	63	0	71	71	0	81	81	0	59	59			
合計	26	1,935	1,961	20	1,880	1,900	23	1,967	1,990	18	2,007	2,025	27	1,844	1,871			

② 労働災害の推移

労働災害（休業4日以上）の推移

(労働者死傷病報告)

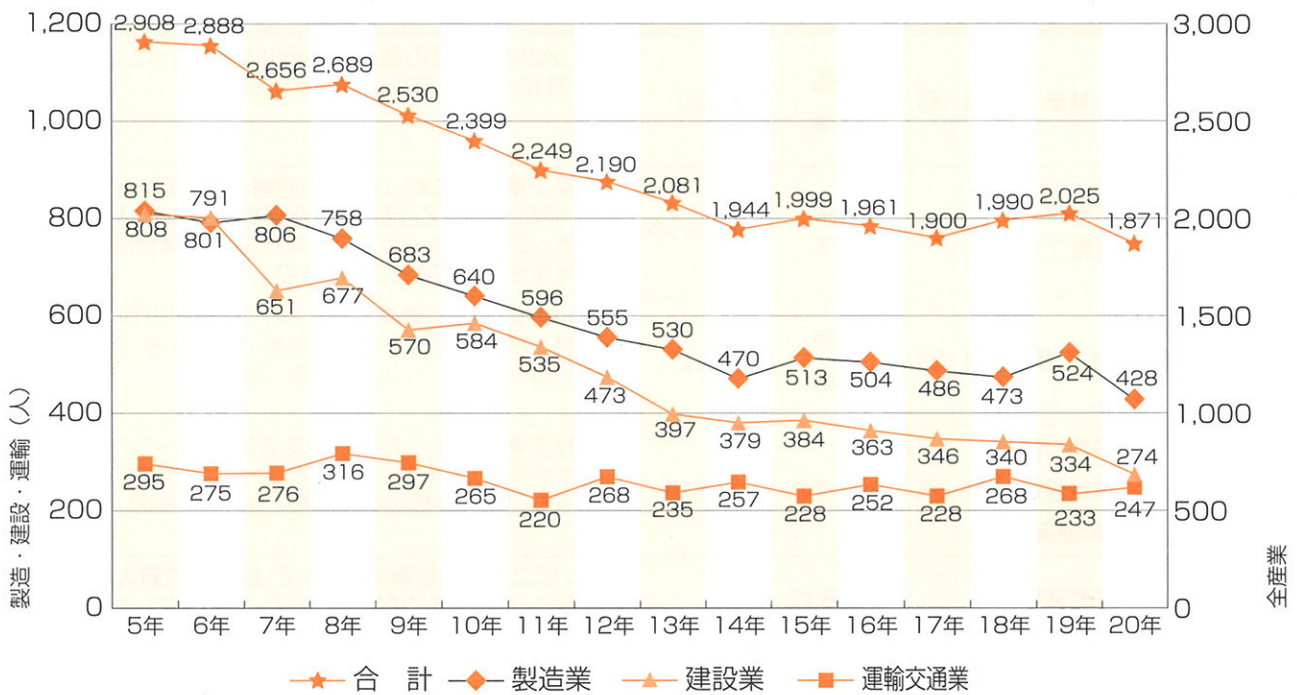
	5年	6年	7年	8年	9年	8次防 合計	10年	11年	12年	13年	14年	9次防 合計	15年	16年	17年	18年	19年	10次防 合計	20年
製造業	815	791	806	758	683	3,853	640	596	555	530	470	2,791	513	504	486	473	524	2,500	428
鉱業	30	22	27	38	27	144	18	21	24	12	10	85	10	11	13	18	8	60	8
建設業	808	801	651	677	570	3,507	584	535	473	397	379	2,368	384	363	346	340	334	1,767	274
運輸交通業	295	275	276	316	297	1,459	265	220	268	235	257	1,245	228	252	228	268	233	1,209	247
貨物取扱業	14	5	8	2	10	39	6	9	8	12	9	44	7	5	6	10	4	32	8
農林業	154	178	147	129	127	735	113	115	104	90	90	512	96	69	81	58	82	386	93
畜産水産業	81	75	50	58	56	320	57	45	44	38	32	216	26	32	29	34	41	162	36
商業	297	321	247	223	275	1,363	236	228	272	264	252	1,252	248	233	241	271	250	1,243	247
金融広告業	29	39	30	42	26	166	36	37	30	27	28	158	24	23	26	17	21	111	22
接客娯楽業	167	157	155	170	185	834	179	175	144	184	146	828	156	142	155	142	142	737	147
その他	218	224	259	276	274	1,251	265	268	268	292	271	1,364	307	327	289	359	386	1,668	361
合計	2,908	2,888	2,656	2,689	2,530	13,671	2,399	2,249	2,190	2,081	1,944	10,863	1,999	1,961	1,900	1,990	2,025	9,875	1,871

労働災害（死亡）の推移

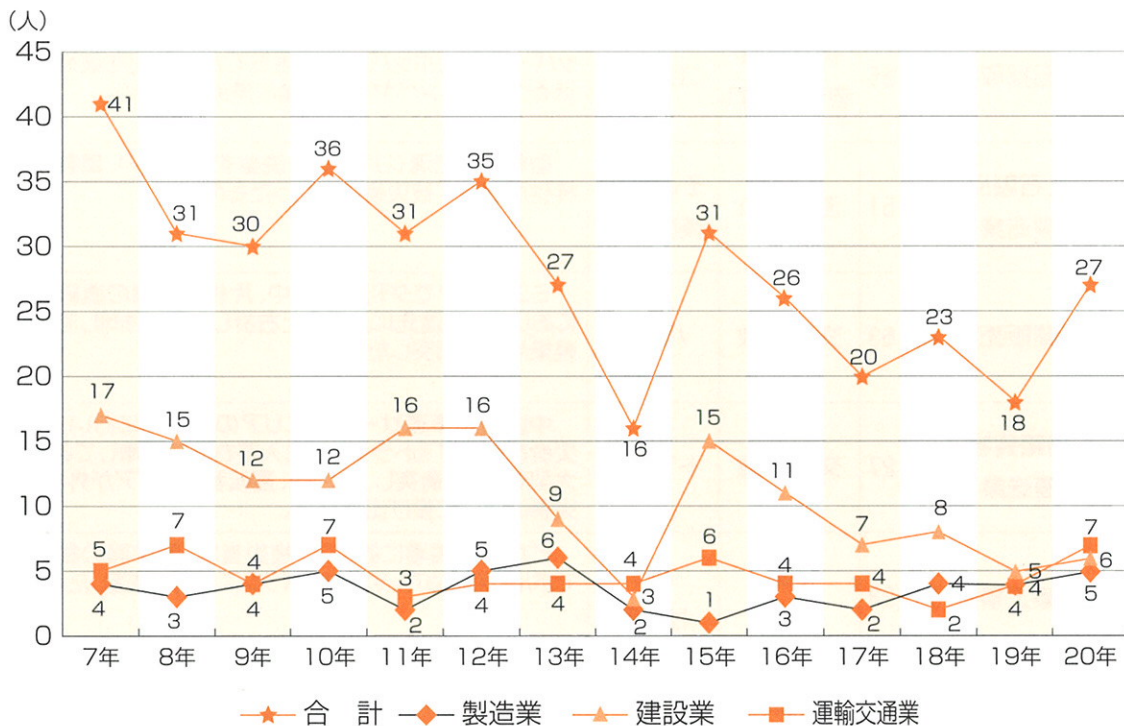
(労働者死傷病報告)

	5年	6年	7年	8年	9年	8次防 合計	10年	11年	12年	13年	14年	9次防 合計	15年	16年	17年	18年	19年	10次防 合計	20年
製造業	5	3	4	3	4	19	5	2	5	6	2	20	1	3	2	4	4	14	5
土砂採取業	1	1	0	0	2	4	1	1	2	0	1	5	0	1	0	0	0	1	1
建設業	17	13	17	15	12	74	12	16	16	9	3	56	15	11	7	8	5	46	6
運輸貨物業	3	3	5	7	4	22	7	3	4	4	4	22	6	4	4	2	4	20	7
林業	2	7	2	3	3	17	1	4	2	2	0	9	1	1	0	0	2	4	2
商業	3	4	6	0	1	14	3	2	3	3	1	12	0	3	3	3	1	10	2
その他	1	9	7	3	4	24	7	3	3	3	5	21	8	3	4	6	2	23	4
合計	32	40	41	31	30	174	36	31	35	27	16	145	31	26	20	23	18	118	27

③ 休業4日以上



④ 死亡災害

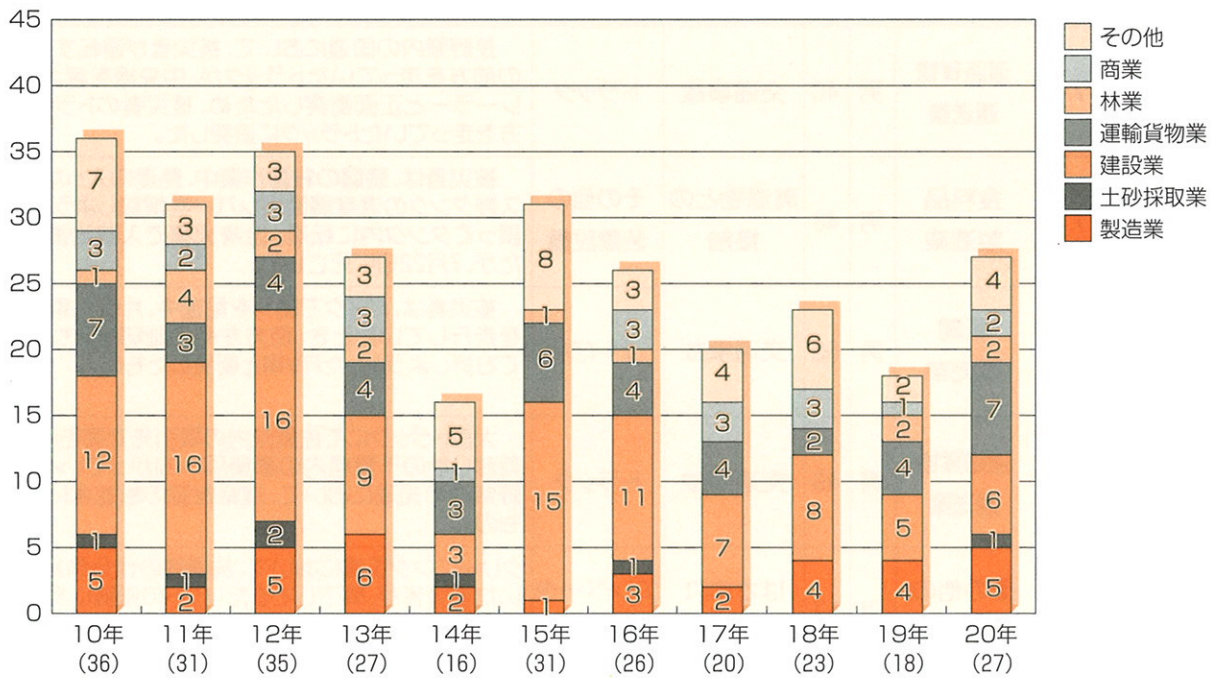


5 死亡災害発生状況 (平成20年)

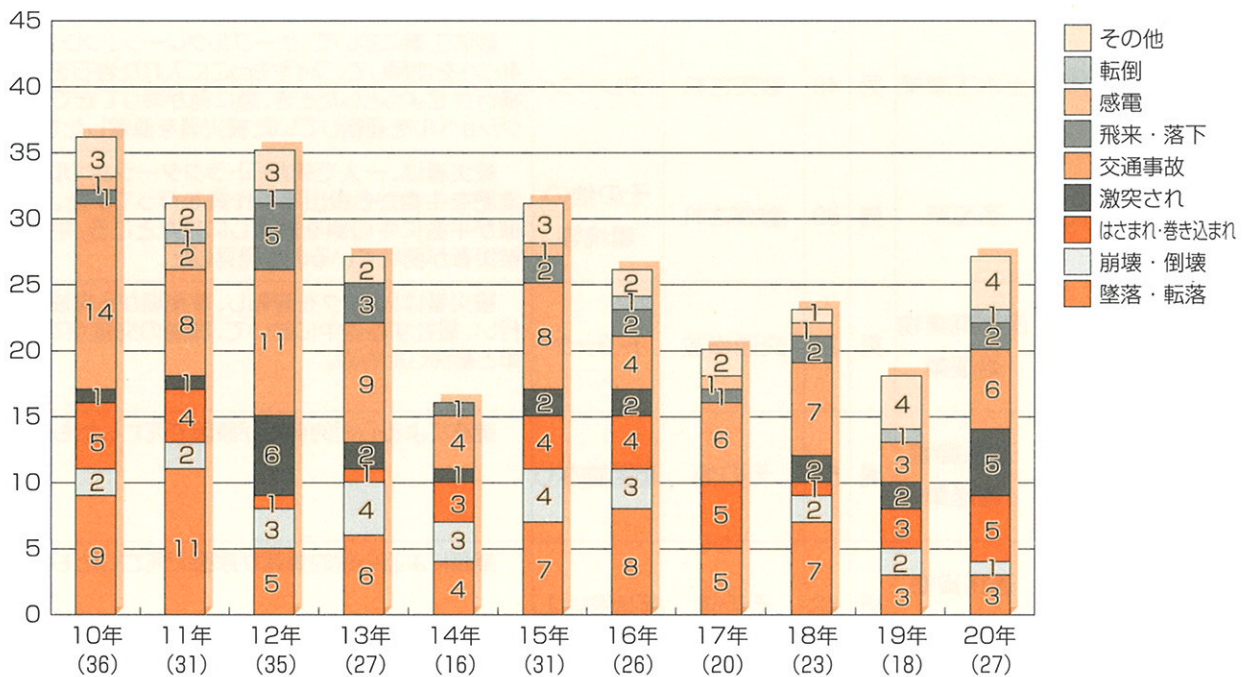
番号	署別	発生月日	業種	性別	年齢	事故の型	起因物	発生状況
1	八代	1.17	林業	男	49	墜落 転落	地山	地山傾斜約50度の急斜面で除伐作業を行っていたところ、約16メートル崖下に転落したものの。
2	菊池	1.21	機械器具 設置工業	男	61	飛来 落下	人カクレーン等	建築工事現場において、製造設備(重さ700kg)をチェーンブロックで吊り上げ、据付作業を行っているときに、荷を吊っていたチェーンがフックからはずれ荷が落下し、作業員がその下敷きとなったもの。
3	菊池	1.30	土木工事業	男	58	崩壊 倒壊	地山	河川の災害復旧護岸工事において、被災者が、石積み裏の裏丁張りを設置するため法肩にいたとき、足元の地山が崩れ4.4メートル下に墜落したものの。
4	玉名	2.7	その他の電気 機械器具 製造業	男	58	激突され	立木等	自社工場隣接地において被災者は、チェーンソーにて伐木作業中、絡んでいたつるによって、伐倒方向が変わり、切り口部分が被災者の頭部に当たったもの。
5	菊池	2.14	道路貨物 運送業	男	56	はさまれ 巻き込まれ	トラック	コンビニ店舗の駐車場において、駐車中の無人トラック(15トン)が、後ろ方向に動き出し、店舗前にいた被災者を轢いたもの。
6	熊本	3.8	土木工事業	男	56	はさまれ 巻き込まれ	建築機械	林道工事現場において、被災者は、後退してきたドラグショベルに轢かれたもの。
7	人吉	4.16	林業	男	38	激突され	立木等	同僚の作業員がチェーンソーを使って胸高直径48センチメートル、樹高28メートルの杉を伐倒したところ、近くにいた被災者を直撃し、被災者は頭などを強く打ち死亡したものの。
8	玉名	5.15	土石採取業	男	55	はさまれ 巻き込まれ	コンベア	被災者は、砂利を入れるホッパーの下部に転落し、ホッパー下部とホッパーから落ちてきた砂利を破砕機に送るベルトコンベヤーとの間に挟まれたもの。
9	熊本	6.7	土石製品 製造業	男	51	激突され	その他の 装置設備	型枠から側溝(U字溝)を脱型する作業中、鋼製の型枠材が倒れて被災者に当たったもの。
10	熊本	6.18	新聞販売業	女	63	交通事故	バイク	ミニバイクで夕刊を配達中、片側一車線の直線道路において、配達先に入ろうと右折した際、対向してきた軽乗用車と衝突したものの。
11	玉名	6.27	道路貨物 運送業	男	27	交通事故	トラック	中国自動車道サービスエリアの進入路において、被災者が運転するトラックが進入路右側に駐車してあった大型車3台に衝突し、その際、運転者席のドアが外れ、被災者は車外に投げ出された。
12	熊本	7.1	建築工事業	男	23	墜落 転落	はり けた等	ビル建築現場において、被災者は6階床面の鉄骨上でボルトを緩めていたとき、バランスを崩し墜落したものの。
13	菊池	5.22	道路貨物 運送業	男	58	飛来 落下	木材	被災者がトラックで運んできた原木を土場に下ろすためロープをはずした際、1本の丸太が落下し、集積してあった原木の上に落ち、跳ね返って、被災者に激突し、7月10日、入院中の病院で死亡した。
14	玉名	7.8	畜産業	男	64	高温物との 接触	高温環境	被災者は、午前中にトラックの整備作業を終え、昼すぎ休憩所に戻り、昼食をとらずに休憩していたが、午後3時ごろ、休憩所近くで倒れていたため、病院に搬送したが、まもなく死亡した。

番号	署別	発生日	業種	性別	年齢	事故の型	起因物	発生状況
15	玉名	7.18	道路貨物 運送業	男	40	交通事故	トラック	長野県内の国道において、被災者が運転するトラックの前方を走っていたトラックが、中央線を越えてきたトレーラーと正面衝突したため、被災者のトラックは、前方を走っていたトラックに追突した。
16	玉名	7.12	食料品 製造業	男	48	高温物との 接触	その他の 装置設備	被災者は、蒟蒻の殺菌作業中、熱湯の入ったステンレス製タンクの温度調節用レバーを解除しようとした際、誤ってタンク内に転落。全身火傷で入院治療中であったが、7月22日に死亡した。
17	熊本	7.27	新聞 販売業	男	55	交通事故	バイク	被災者は、バイクで朝刊を配達中、片側一車線の県道を走行していたとき、前方左側の踏切を渡り県道へ出て右折しようとしたRV車と衝突したものの。
18	菊池	8.14	道路貨物 運送業	男	49	交通事故	トラック	大型トラックにて佐賀県内の取引先で荷を積み込み、荷卸し地の千葉県内の事業所へ向かっている途中、長野県内の国道において、道路左脇の松並木に衝突したものの。
19	人吉	9.19	その他の 製造業	男	57	はさまれ 巻き込まれ	エレベータ リフト	クリーニング工場において、洗濯物の仕分作業を行っていた被災者が、降下してきたリフトの搬器に身体を挟まれたものの。
20	八代	10.7	飲食店	男	72	転倒	階段	清掃作業を行うために出勤していた被災者が階段の踊り場で倒れているのを出勤してきた同僚が発見したものの。
21	菊池	10.30	その他の 建設業	男	46	はさまれ 巻き込まれ	高所 作業車	被災者は、坂道に止めた高所作業車の後部でアウトリガーのジャッキアップ作業を行っていたとき、作業車が後方に動いたため、後ろに止めてあったトラックとの間に挟まれたものの。
22	人吉	11.10	製材業	男	38	墜落 転落	屋根	集じん機のダクトが詰まったため、同僚と2人で工場の屋根（スレート葺き）に上って整備中に、スレートを踏み抜き高さ約7mから墜落したものの。
23	熊本	11.14	土木工事業	男	49	激突され	クレーン	砂防工事において、ケーブルクレーン（つり上げ荷重2.4トン）を使用して、ワイヤもっこに入れた岩石をつり上げ、横行させようとしたとき、急に荷が降りてきて、下でドラグショベルを運転していた被災者を直撃したものの。
24	人吉	11.19	畜産業	男	60	激突され	その他の 環境等	被災者は、一人で朝からトラクターショベルを用いて堆肥を牛舎から搬出する作業を行っていた。昼ごろ同僚が牛舎に牛の餌を搬入しに来たところ、牛舎付近で被災者が倒れているのを発見した。
25	菊池	11.21	産業廃棄物 処理業	男	24	交通事故	トラック	被災者はトラックを運転し、事業場から廃油の収集を行い、帰社する途中において、国道の交差点で軽ワゴン車と衝突したものの。
26	熊本	6.30	道路貨物 運送業	男	54	その他	起因物なし	業務による心理的負荷が原因で死亡したものの。
27	菊池	5.27	道路貨物 運送業	男	42	その他	起因物なし	業務による心理的負荷が原因で死亡したものの。

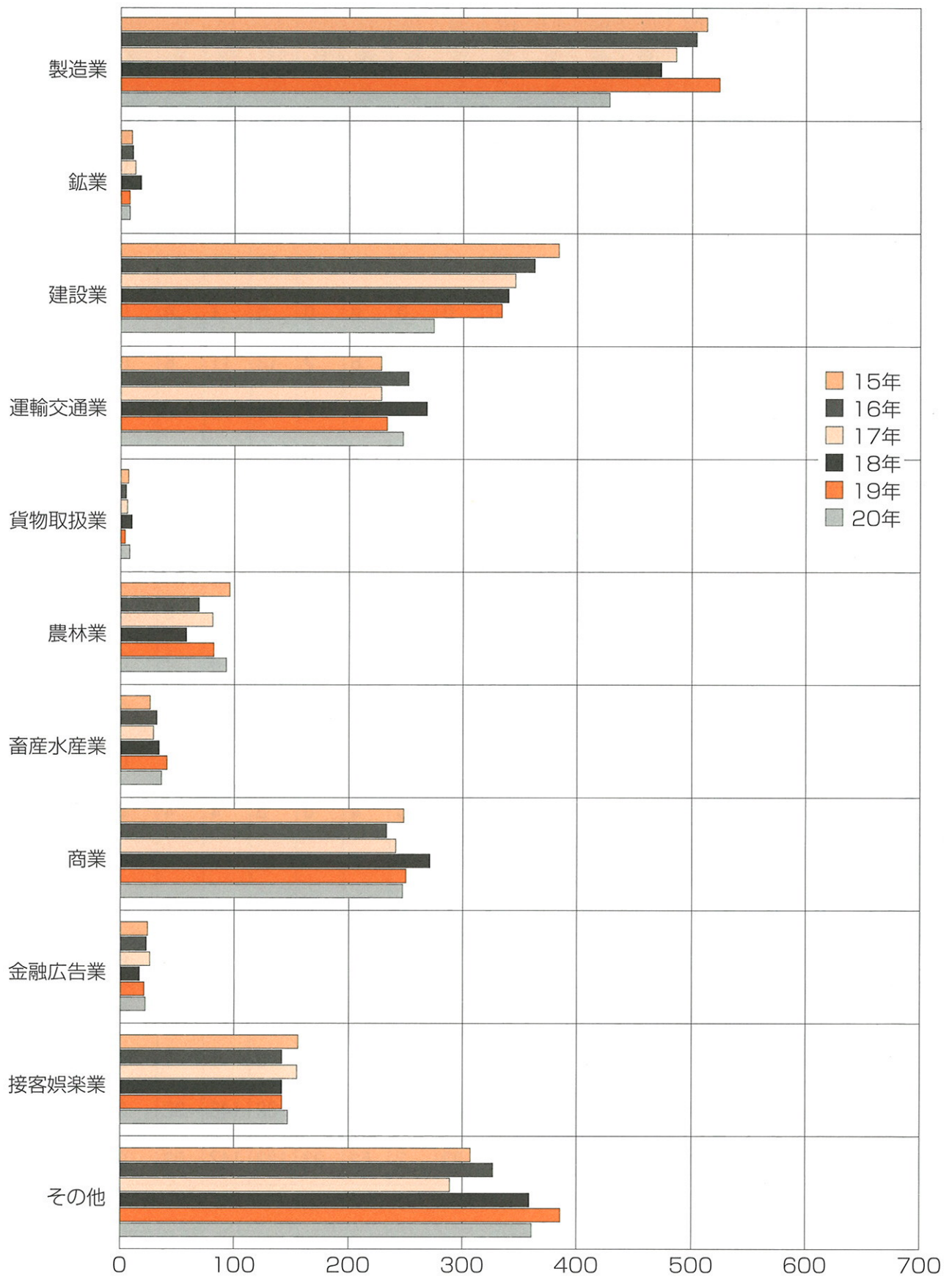
③ 業種別死亡災害の推移



⑦ 事故の型別死亡災害の推移



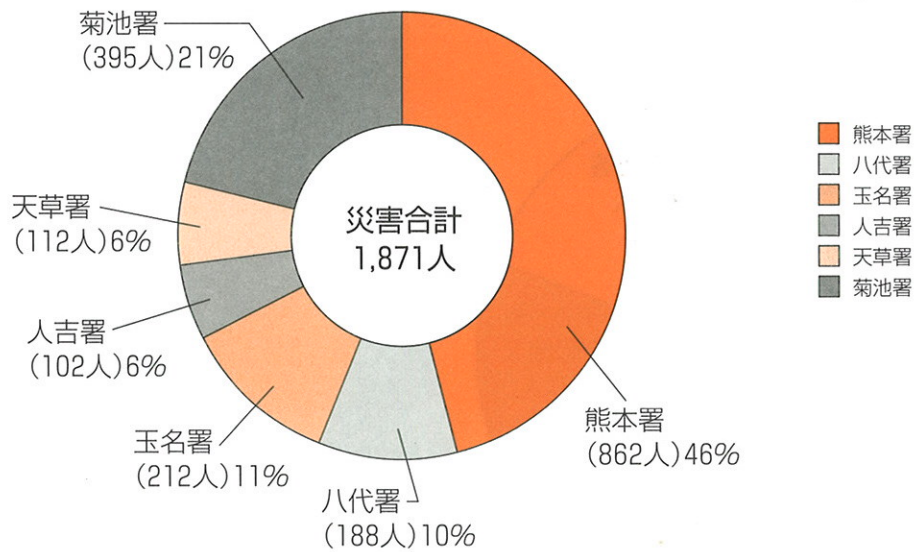
⑧ 業種別推移 (休業4日以上)



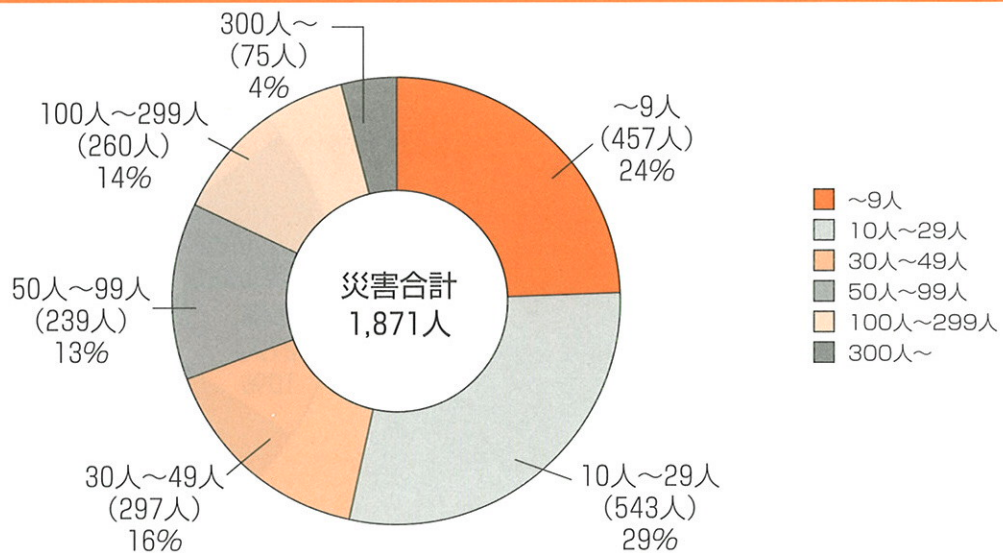
9 署別業種別発生状況（平成20年）

署	業種	01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11	12	13	14	15	16	17	合計
		製造業	鉱業	建設業	運輸交通業	貨物取扱	農林業	畜産・水産業	商業	金融・広告業	映画・演劇業	通信業	教育研究	保健衛生業	接客娯楽	清掃・と畜	官公署	その他の事業	
熊本署	死亡	1	0	3	1	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7
	休業	152	1	126	122	1	9	7	141	15	2	29	12	75	71	58	0	34	855
	計	153	1	129	123	1	9	7	143	15	2	29	12	75	71	58	0	34	862
八代署	死亡	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	2
	休業	50	2	25	22	3	11	0	31	0	0	6	2	13	11	6	0	4	186
	計	50	2	25	22	3	12	0	31	0	0	6	2	13	12	6	0	4	188
玉名署	死亡	2	1	0	2	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6
	休業	56	1	34	27	1	14	7	18	1	0	0	1	15	17	7	0	7	206
	計	58	2	34	29	1	14	8	18	1	0	0	1	15	17	7	0	7	212
人吉署	死亡	2	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4
	休業	24	1	13	4	1	34	2	7	0	0	0	2	5	4	1	0	0	98
	計	26	1	13	4	1	35	3	7	0	0	0	2	5	4	1	0	0	102
天草署	死亡	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	休業	34	0	18	12	0	10	7	11	0	0	4	0	5	4	4	0	3	112
	計	34	0	18	12	0	10	7	11	0	0	4	0	5	4	4	0	3	112
菊池署	死亡	0	0	3	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	8
	休業	107	2	52	53	2	13	11	37	6	0	13	6	19	39	16	0	11	387
	計	107	2	55	57	2	13	11	37	6	0	13	6	19	39	17	0	11	395
合計	死亡	5	1	6	7	0	2	2	2	0	0	0	0	0	1	1	0	0	27
	休業	423	7	268	240	8	91	34	245	22	2	52	23	132	146	92	0	59	1844
	計	428	8	274	247	8	93	36	247	22	2	52	23	132	147	93	0	59	1871

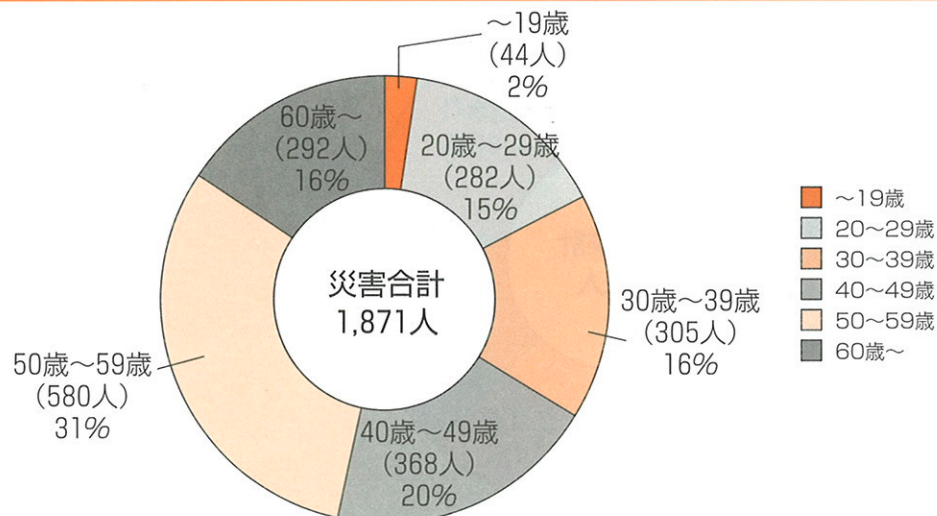
10 署別発生状況 (休業4日以上)



11 事業場規模別発生状況 (休業4日以上)

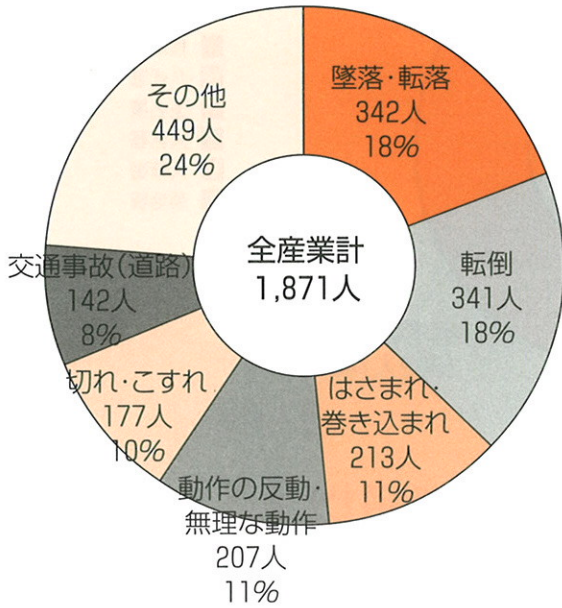


12 労働者年齢別発生状況 (休業4日以上)

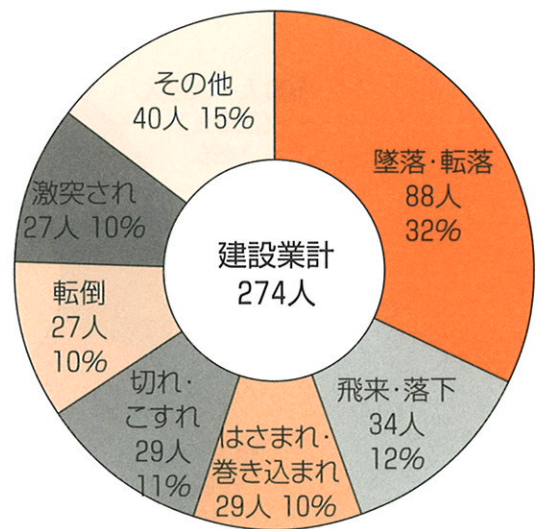


13 事故の型別発生状況(休業4日以上)

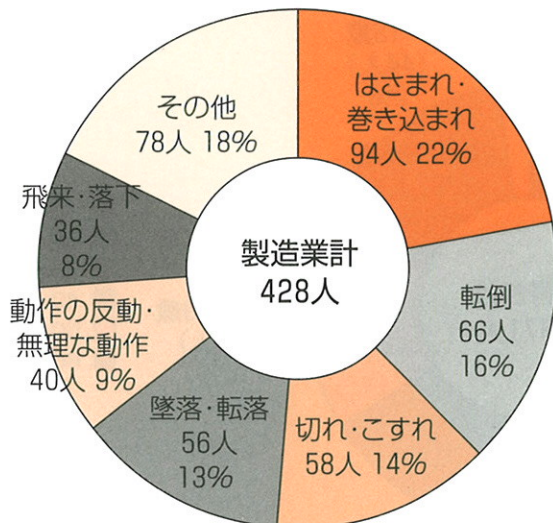
事故の型別労働災害発生状況(全産業)



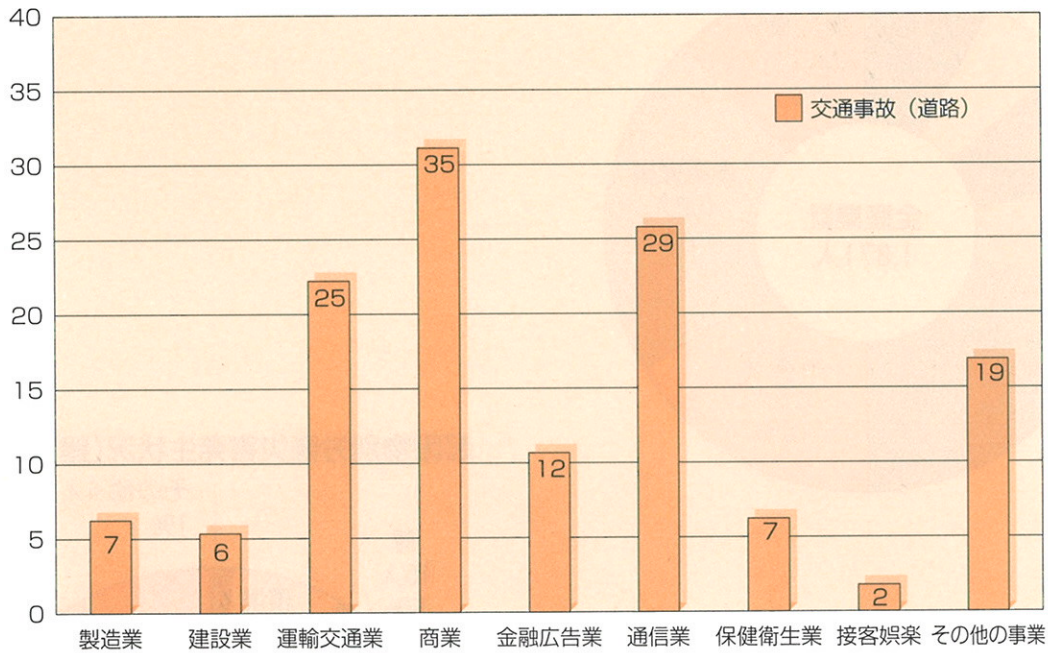
事故の型別労働災害発生状況(建設業)



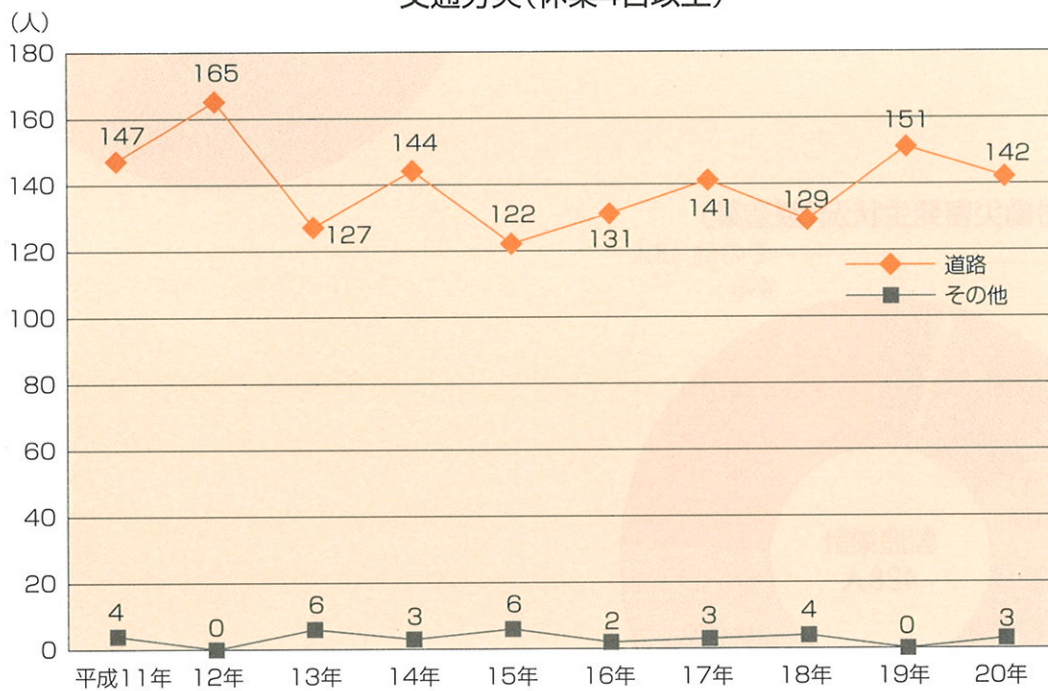
事故の型別労働災害発生状況(製造業)



14 交通労働災害業種別発生状況(平成20年)

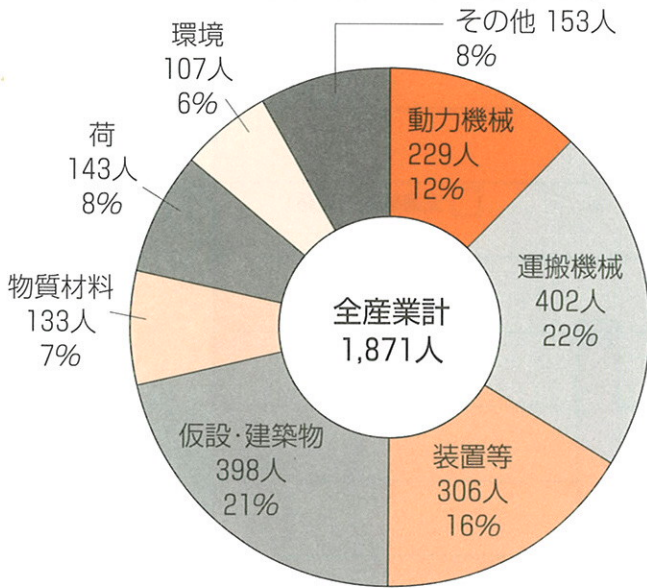


交通労災(休業4日以上)

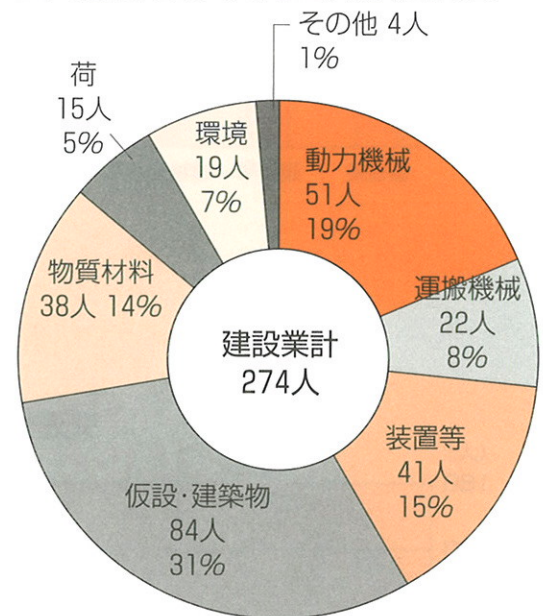


15 起因物別発生状況(平成20年)

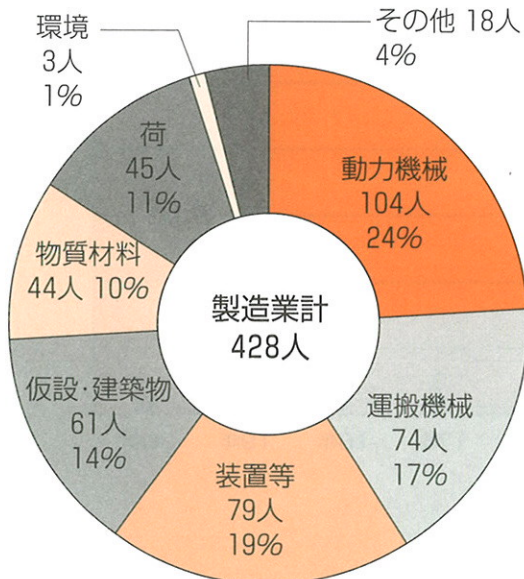
起因物別労働災害発生状況(全産業)



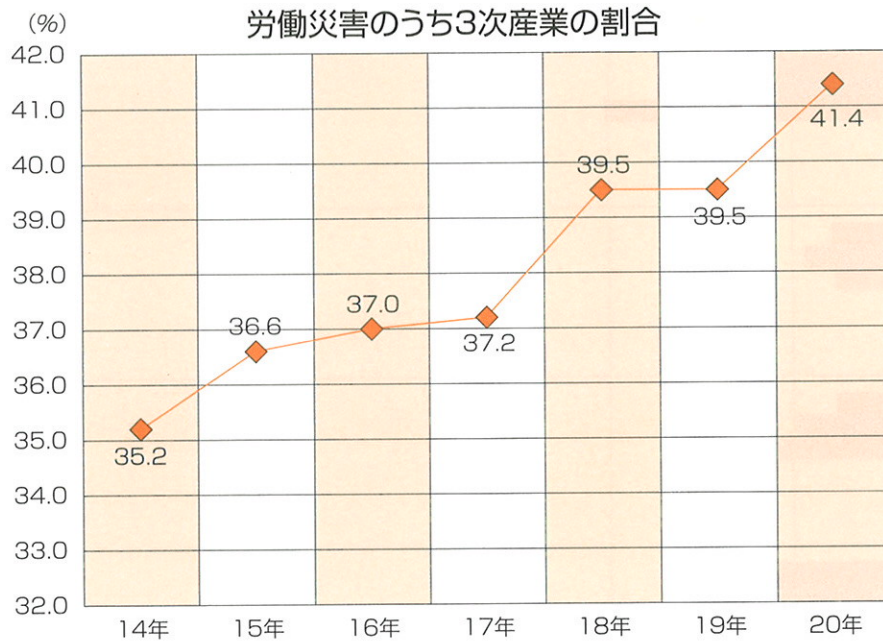
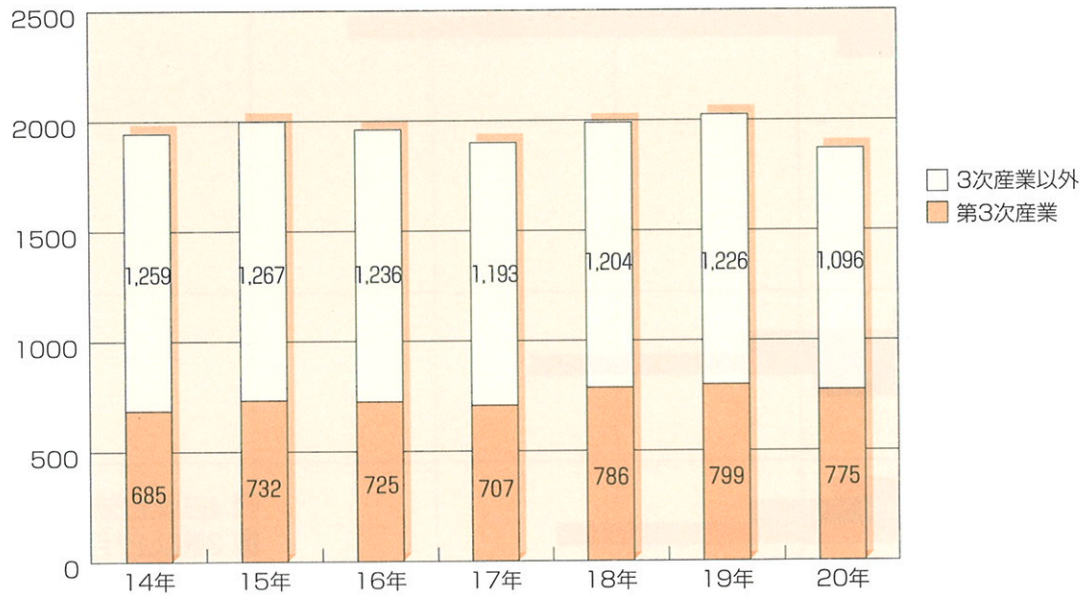
起因物別労働災害発生状況(建設業)



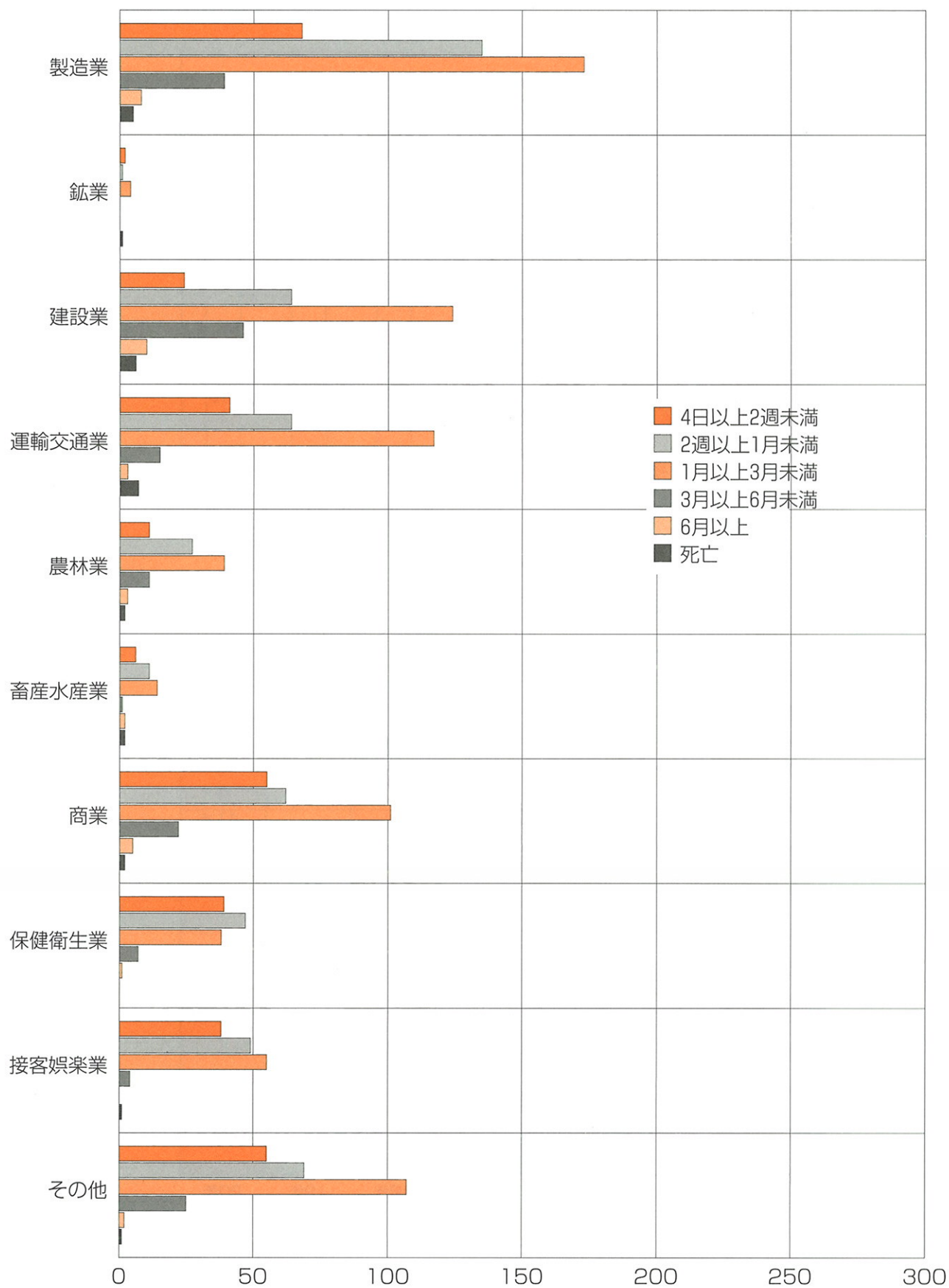
起因物別労働災害発生状況(製造業)



16 第3次産業における労働災害発生状況(休業4日以上)



17 災害程度別労働災害発生状況 (平成20年)



18 労働災害の統計の見方

1 労働災害とは、

(1) 労働災害の定義

労働災害とは、労働安全衛生法上、「労働者が業務に起因して負傷し、疾病に罹り又は死亡すること」と定義されており、別の言葉で定義すれば「労働契約又は雇用契約に基づき、事業主の支配下又は管理下にあることによる危険性が実現化したと経験上認められること」です。正確には、以下の4つの条件を満たす事故のことをいいます。

ア 災害（負傷、疾病又は死亡）が発生していること

イ 被災者が労働者であること（労働者性）

労働基準法上の労働者とは、事業主との間に労働契約を締結し、事業主（又はその代理人等）との間に使用従属性が認められる者のことです。具体的には、下記の①が認められる者が労働者となります。より詳細には、②から⑦までは認められれば労働者性が認められやすくなります。1人親方の災害は、労働災害には集計しません。

① 労働時間、出来高等によって定まる「賃金」が支払われること

② 働く場所、時間、作業方法等の仕事のやり方の最終的な決定権を事業主が有すること

③ 事業利益・不利益の危険は、基本的には事業主が負うこと（事業主の利益、不利益によらず、一定の計算方法で定まる賃金が支払われること。なお、事業利益・不利益により手当金の額が変動することは含まれない）

④ 指示された仕事を、自由に（事業主の許可を得ず、自己の資金で）社外の者に請け負わせることができないこと

⑤ 使用者からの個々の仕事の指示を原則として拒否できないこと

⑥ 仕事の場所、機器、設備等（資金）を事業主の側が提供すること

⑦ 他の労働者に比して、報酬が極端に高くないこと

ウ 災害の原因となった事実が業務であること（業務性）

業務の有無は、たんに勤務時間中の災害かどうかだけで決まるものではありません。勤務時間中であっても、本人又は事業主の私用のための行為中や、レクリエーション等の準備中の事故等は、原則として業務性が否定されます。一方、勤務時間外の災害でも業務性が認められる場合があります。業務性の判断には、災害に遭遇した際の行為が事業の遂行に必要なかが重要となります。

なお、通勤途上の通勤時の災害は「通勤災害」であり、労働災害には集計しません。

エ 業務と災害の間に因果関係が存在すること（業務起因性）

業務起因性とは、業務と災害との因果関係のことです。その業務をしていれば、そのような災害に遭うことがあると経験的に考えられれば、業務起因性が認められます（相当因果関係説）。業務起因性が認められる前提要件として、業務遂行性という概念がありますが、これは、「労働契約に基づいて事業主の管理下又は支配下にあること」で、事業場での通勤中、事業場内での休憩中等、出張中の3つの型があります。

(2) 職業性疾病とは

労働災害のひとつである職業性疾病とは、業務に起因して疾病に罹患することで、その範囲は、労働基準法第75条第2項により、同法施行規則第35条（別表1の2）に定めてあります。具体的には、次の疾病をいいます。

ア 業務上の負傷に起因する疾病

例：災害性の腰痛（いわゆるぎっくり腰などで、打ち身による腰痛は除かれます）、負傷による疾病、異物進入による眼疾病

イ 物理的因子にさらされる業務に起因する疾病

例：騒音による難聴、暑熱な場所における熱中症

ウ 身体に過度の負担がかかる作業態様の業務に起因する疾病

例：振動工具による振動病、頸骨腕症候群

- エ 化学物質にさらされる業務に起因する疾病
例：酸素濃度の低い場所における業務による酸欠症
- オ 粉じんを飛散する場所における業務によるじん肺症又はその合併症
- カ 細菌、ウィルス等の病原体にさらされる業務に起因する疾病
例：屋外業務におけるつつが虫病
- キ がん原性物質等にさらされる業務に起因する疾病
- ク 前各号に掲げるもののほか厚生労働大臣の指定する疾病
- ケ その他の業務に起因することの明らかな疾病

2 労働災害統計における業種分類

労働災害に限らず、労働基準関係の統計の多くは、業種分類に、労働基準法別表第一の分類方法を用います。これは、労働基準法をどのように適用するのが妥当かという観点からの区分なので、通常用いられる業種分類とは大きく異なっています。例えば、「製造業」と「映画・演劇等の興業」、「教育・研究・調査業」等が大分類として同格に扱われ、また製造業に「電気・ガス・水道業」、「クリーニング業」等が含まれることなどです。

また、業種は事業場ごとに決まりますので、単一企業の2つの工場が、異なる業種に分類されることがあり得ます。そのため、工場、出先が本社と業種分類が異なることがあります。一方、パン・菓子を製造して販売する事業場のように、複数の業種に分類され得る場合がありますが、この場合はどちらか主な業種で分類します。

3 労働災害の型について

労働災害の型とは、労働災害の原因の分類手法です。被害の原因の分類手法ではありません。例えば、高所での有機溶剤の吹き付け作業で、有機溶剤に中毒して意識を失い、水槽へ墜落して溺死した場合は「有害物等との接触」に分類されます。

以下、一般の方からの質問の多い災害の型をいくつか説明します。

- (1) 墮落・転落……高所からの労働者が墮落又は転落することです。
- (2) 飛来・落下……他所から飛来又は高所から落下してきた物が労働者に当たることです。労働者が落下した場合は「墮落・転落」です。
- (3) 激突され……労働者が、伐倒木に激突されたり、移動式クレーンの上部構造物に激突されるなど、物体に激突されることです。
- (4) 激突……労働者が物にぶつかることです。労働者が歩行していた梁にぶつかった場合、工場内フォークリフトを運転していて建築物等に激突した場合は、交通事故に分類します。

4 労働災害の起因物について

労働災害の起因物とは、その災害の原因となった物のことです。労働者を傷つけた物（加害物）とは必ずしも一致しません。例えば、足場から墜落し、道路の石に激突して負傷した場合は、足場（仮設・建築・構築物）が起因物であり、道路の石（環境等）は加害物となります。

以下、一般の方から質問の多い起因物をいくつか説明します。

- (1) 仮設・建築・構築物……足場、構台、建築物等です。
- (2) 動力運搬機……トラック、ダンプカー、フォークリフト、ベルトコンベア、貨車等です。
- (3) 環境等……地山、岩石、異常環境、高温・低温環境、立木、川、池、海、蜂・ヘビ等です。
- (4) 荷……荷姿をした荷物です。運搬途中のものでも荷姿をしていなければ荷にはなりません。
- (5) 乗物……乗用車、単車などいわゆる交通機関です。
- (6) 動作の反動……被災者の動作の反動であって、他人の動作が原因になっている場合は含みません。

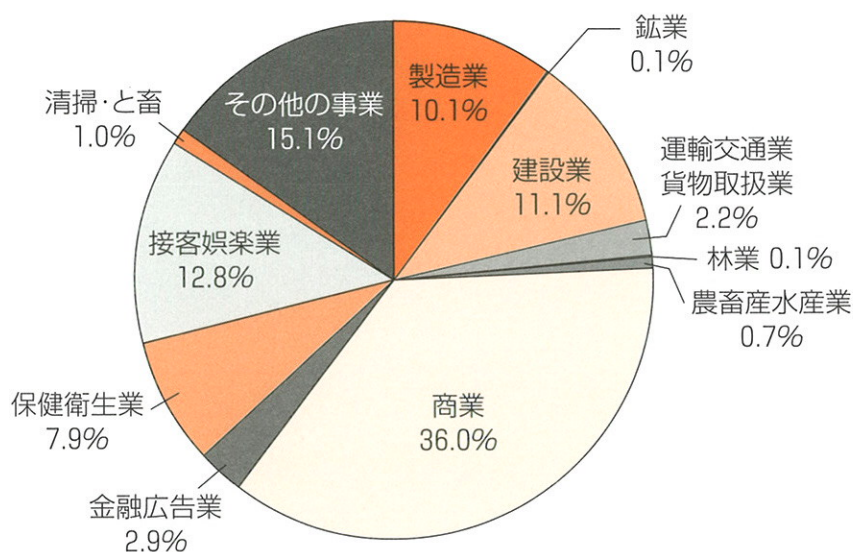
5 「労働者死傷病報告」と「労災給付データ」

厚生労働省が発表する「休業4日以上死傷災害」の件数は、労働者死傷病報告によるものと労災給付データによるものの2通りがあります。労働者死傷病報告とは、労働安全衛生法に基づく事業者から労働基準監督署への報告で、休業災害が発生した場合に報告が義務づけられています（3日以内と4日以上で様式等が異なります）。一方労災保険業務で、新たに休業補償（労災保険の休業補償は休業4日以上の災害の場合に支給される）の決定を行った件数が労災給付データです。この2つによる休業4日以上死傷災害件数は、出張災害等で計数する場所が異なる等の理由により、必ずしも一致しないのが普通です。

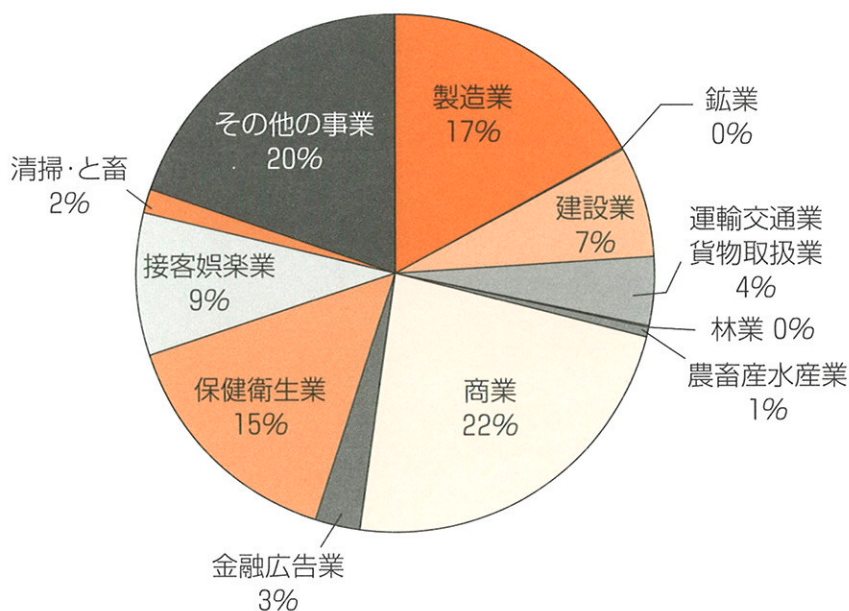
通常、休業4日以上死傷災害件数という場合には労災給付データを指しますが、労災給付データは詳細な分析に向いていないため、詳細な分析を行う場合には、労働者死傷病報告を用いることが多くなっています。

19 業種別適用事業場数・適用労働者数

熊本県内業種別事業場数(全数55,792事業場)



熊本県内業種別労働者数(全数629,702人)



	製造業	鉱業	建設業	運輸交通業 貨物取扱業	林業	農畜産水産業	商業	金融 広告業	保健 衛生業	接客 娯楽業	清掃・ と畜	その他 の事業	合計
事業場数	5,642	58	6,189	1,231	74	388	20,063	1,638	4,413	7,124	560	8,412	55,792
事業場数 比率	10.1%	0.1%	11.1%	2.2%	0.1%	0.7%	36.0%	2.9%	7.9%	12.8%	1.0%	15.1%	100.0%
労働者数	106,818	639	43,171	26,870	597	3,650	146,323	17,621	93,829	56,154	9,736	124,294	629,702
労働者数 比率	17.0%	0.1%	6.9%	4.3%	0.1%	0.6%	23.2%	2.8%	14.9%	8.9%	1.5%	19.7%	100.0%

(平成18年事業所・企業統計調査に基づく)